

戸建賃貸

3つの「可能」

少し狭い土地や変形している土地、
駅から遠い立地でも活用しやすい！

ファミリー層や法人契約で賃貸するケースが多くなるため、
長期間の居住を見込むことが可能！

1戸ごとに分割することが出来るため平等に分割することが可能！
単独相続でその後の活用も広がります！

相続
memo①

相続税対策は万全！ そう思っていたら…

【遺産分割で揉めやすいのが“不動産”】
現預貯金や有価証券など分割しやすい財産の場合には、遺産分割で揉めることは少ないようです。しかし、不動産のように分割の難しい財産の場合、遺産分割が難航する可能性があります。
相続によって取得した不動産を相続人の共有財産にすることも可能ですが、将来的に売却を検討している場合や新たな相続が発生した場合に複雑になる可能性が高いため、共有名義での取得はお勧めできません。戸建賃貸であれば1戸ごとに分割することが出来るため平等に分割することが可能です。また共有名義になるリスクもありません。それぞれを単独相続することで、売却も簡単に行うことが出来ます。そのため、相続税の納税資金に充てることも可能です。

相続
memo②

戸建賃貸の メリット・デメリットは？

マンションやアパートなどの賃貸物件と比較すると面積に対しての収益性はそこまで高くありません。が、相続税対策、その後の遺産分割など長期的に考えると十分な対策であると言えます。



Sousha

株式会社 創社

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町10-35 ポートサイドダイヤビル3F
TEL:045-594-8556 FAX:045-594-8557

株式会社 Nuホーム
〒221-0052 横浜市神奈川区栄町10-35 ポートサイドダイヤビル3F
TEL:045-594-8559 FAX:045-594-8561
リンクス・アセットパートナーズ 株式会社
〒221-0052 横浜市神奈川区栄町10-35 ポートサイドダイヤビル3F
TEL:045-900-7333 FAX:045-900-7311